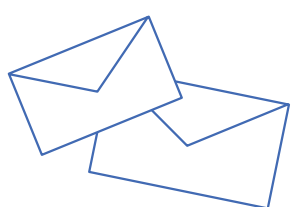


よくある相談Q&A

被害やトラブルに遭わないための対応要領 (その1)



私たちの日常生活を取り巻く環境は、規制緩和や情報化の進展などによる社会情勢の変化により、大きく変化しています。こうした中、消費者トラブルや職場でのトラブル、家庭内でのトラブルなどは増加しています。また、内容も複雑多様化しています。

また、粕屋警察署でも多くの相談が寄せられ、その数は年々増加しています。そこで、同署では相談として受理することが多く、日常生活の中で巻き込まれる可能性が高い事例を、今月号と来月号で紹介します。特に、金銭関係やインターネット関係、対人関係のトラブルについて、一般的な対応要領を心得ることにより、被害やトラブルに遭わないようにしましょう。

ヤミ金融

(悪質な業者からお金を借りてしまい、返済できなくなった。)

Q 高金利の貸金業者から20万円を借り、その後、数回にわたって約15万円を返した。業者から「今月中に元金の25万円を支払え」と言われたが、支払えない。

A ヤミ金融は、不当な利息を取る違法な業者などですので、**利用しない**ようにしてください。

ヤミ金融に対する返済、返還請求などに関する場合は相談窓口(「法テラス」など)や弁護士、司法書士などに相談してください。

相手方が自宅に来て、暴行や脅迫などの言動があった場合には、すぐに110番通報してください。

※法テラス(日本司法支援センター) ☎050・3383・5501

※玄海弁護士センター(福岡県弁護士会法律相談センター) ☎940・4100



Q 出会い系サイトを利用した覚えが全くないのに2000円を支払うようにメールがありました。無視していたところ、債権取立代行業者を名乗る業者からハガキで3万6000円の請求があった。

A 身に覚えのない料金請求については、**料金を支払う必要はない**ので無視して構いません。

架空請求 (ハガキ)

(利用していない出会い系サイトの利用料請求ハガキが来た)

架空請求 (督促状)

(配達記録郵便の封書で身に覚えのない督促状が送られてきた。)

Q 配達記録郵便の封書で、「有料サイトサービスの未払い金の返済不履行だが、円満解決のため、書面到達後3日以内に連絡をお願いします」と私の名前と電話番号などが記載された督促状が、払込用紙同封で送られてきた。利用した覚えが全くないが、どのように対応したらよいか教えて欲しい。

A 身に覚えのない料金請求については、**料金を支払う必要はない**ので無視して構いません。

業者に連絡すれば、執拗に連絡してくる事が予想されますので、**絶対に相手に連絡しない**ようにしてください。

業者が連絡してきた際は、すぐに電話を切るなど、**毅然とした対応**を取ってください。

・相手が、自宅や職場に押し掛けてくるようなことがあれば、**すぐに110番通報**してください。

※福岡県消費生活センター ☎632・0999

ネットオークション被害

(ネットオークションで騙されたかもしれない。)

Q インターネットオークションで商品を落札し、代金を振り込んだが、数日待っても品物が届かない。

A 取引相手に連絡して、**再確認**してください。

・連絡が取れない場合は、**配達証明付きの内容証明郵便**に品物送付、代金返還など自分の意思を記載して送付してください。

・請求に応じないときは、弁護士などに相談し、民事訴訟(小額訴訟)を起こすなどの方法があります。

・宛先人不在の場合などは、訴訟のおそれがあるので、**出品・落札に関する画面やメールのやりとり、代金の振込事実などを示す関係資料**などを集めて、警察に相談してください。

インターネット掲示板での書き込み被害

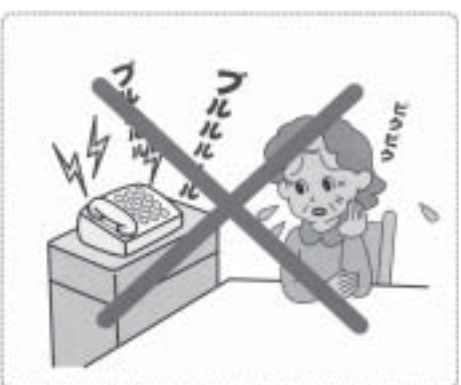
(インターネットのWeb上の掲示板などへ個人情報を書き込まれた。)

Q インターネットのWeb上の掲示板を閲覧していたところ、私の名前が無断で掲載され、連絡先などが公開されていたが、氏名や連絡先を削除することはできるのか。

A 削除権限者である当該掲示板の管理者に対し、**削除を直接依頼**してください。

また、当該掲示板のサーバーを管理しているプロバイダに対して、**直接削除を求める方法**もあります。

名誉毀損罪などに当たる書き込みについては、**同書き込み内容などの関係資料を集めて警察に相談**してください。



・法務省の人権擁護機関に相談する方法もあります。

※インターネット人権相談窓口 人権擁護局 (<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>)

隣人とのトラブル

(隣人と些細なことで揉めている。)

Q 数年前から隣に住む人と些細なことでも揉めて困っている。なにをしても「うるさい」などと怒鳴られたりするので、どうすればいいかわからない。

A 双方でよく話し合ってください。

・第三者がいる場所や第三者の仲介を依頼し、穏便に話し合ってください。

・相談窓口や弁護士などに相談する

などの方法もあります。

話し合いの中で**暴行や脅迫などの言動があれば、すぐに110番通報**してください。

いたずら電話

(無言電話やいやらしい内容のいたずら電話で困っている。)

Q 無言電話やいやらしい内容のいたずら電話があり困っている。身に覚えがないが、どうすればいいか。

A 相手の電話番号を**着信拒否**にしてください。

・NTTの迷惑電話対応サービス(☎116)を活用してください。

・効果がなければ、**電話番号を変更**してください。

・電話の内容や時間などを保存するなど記録化してください。

・自宅に不審者が来訪したり、自宅付近で**不審な人物や不審な車両を発見した場合は、すぐに110番通報**してください。

おかしいと思ったら、ご相談ください。

▼相談・問合せ先
粕屋警察署・最寄の交番
☎939・0110